

JSL児童生徒に対する日本語指導の現状と課題

- 散在地域・山形県のケース -

園 田 博 文

地域教育文化学部 文化創造学科

中 村 孝 二

南山形小学校 (山形県派遣山形大学研修生)

齋 藤 昭 子

庄内総合高等学校 (教育学研究科国語教育専修)

横 山 優 子

地域教育文化学部 文化創造学科学生

(平成20年9月30日受理)

要 旨

本稿は、散在地域の典型例とも言える山形県を例として、詳細な実態調査を行い、現状を示し、課題や問題点を指摘したものである。まず、「JSL児童生徒」(JSLとは、Japanese as a Second Languageの略で「第二言語としての日本語」を指す)の定義を明確にした上で、散在地域における小学校、中学校、高等学校の現状を示し、課題を提示した。関連して、ボランティア団体の活動についても考察を行った。今回の実態調査では、文部科学省が行っている調査だけからは見えてこない面を指摘することが出来、問題の所在が明らかになった。今後、より正確な実態の把握に努め、分析を進めていく。本研究を拠り所として、各方面において、実際に問題を解決していく取り組みがなされることを望む次第である。

1 はじめに

以前からJSL児童生徒の問題は存在していたのであるが、最近ようやく注目されるようになり、文部科学省からも平成15年の「学校教育におけるJSLカリキュラム(小学校編)」に続き、平成19年に「学校教育におけるJSLカリキュラム(中学校編)」が示されることとなった。研究成果の発表なども盛んになってきているが、まだ「集住地域」¹⁾の研究が主で、「散在地域」²⁾の研究はあまり見られない。

本稿は、年少者日本語教育についての共同研究のうち、特に山形県で散在地域であるが故に生ずる諸問題について、具体例を示しながら問題提起を行ったものである。大学・高

¹⁾JSL児童生徒集住地域。主に外国人が多いため「外国人集住地域」ともいう。

²⁾JSL児童生徒散在地域。

等学校・小学校の教員からの提言に加え、学生（非教員）からの視点も反映されるようにと4名での共同執筆の形を取った。

まさに今、こうして執筆している間にも、本稿で扱う児童生徒は支援を求めている。今の段階で山形県内の全てが明らかになっているわけではないが、JSL児童生徒が在籍している小学校・中学校・高等学校、そして、多くの市民に考察の拠り所を提供したいと考え、現時点での状況と課題を早めに公開することとした。

本研究は、今回の執筆で終わりになるものではなく、これから更に現状を正確に把握し、課題や問題点を指摘しながら、よりよい解決に向け行動していく始まりとなることを目指している。

2 全国的な傾向と問題の所在

2.1 文部科学省調査「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況に関する調査」について

文部科学省は、平成3年度より、「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」を行っている。この調査（以下、一連の調査を「文部科学省調査（外国人）」と呼ぶ）における「日本語指導が必要な外国人児童生徒」については、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒及び日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒を指す」と定義している。

平成19年9月1日現在で行った調査（文部科学省 2008）によると「日本語指導が必要な外国人児童生徒」の数は25,411人で、前年に行った調査（22,413人）から13.4%も増加している。平成14年度以降ずっと増加傾向は続いているが、これだけ大きな増加率を示したのは初めてである。

ここで、「外国人児童生徒」とは、どのような児童生徒を意味するのか考えてみよう。「日本人」というと大和民族を指す場合もあるが、ここでは、狭義の意の「日本国籍を有する者」と捉える。そうすると、「外国人」とは、日本国籍を持たない者のことになる。外国籍の者に加え、無国籍者をも含むと考えてよい。文部科学省の調査における「外国人児童生徒」の「外国人」はまさにこの意味であり、「外国出身」と同義ではない。当然のことながら、「外国出身」の「日本人」が存在する。そして、「外国出身の日本人児童生徒」については、「日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況に関する調査」という別枠の調査の対象者となっているのである。

2.2 文部科学省調査「日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況に関する調査」について

平成19年9月1日現在で行った調査（文部科学省 2008）によると「日本国籍を有する日本語指導が必要な児童生徒」（以下、一連の調査を「文部科学省調査（日本国籍を有する者）」と呼ぶ）の数は、4,383人で、前年に行った調査（3,868人）から13.3%増加している。このなかには、日本に来てから帰化して日本国籍を取得した「外国出身の日本人児童生徒」も含まれることになる。「文部科学省調査（日本国籍を有する者）」の対象者の中に

は、「海外から帰国した児童生徒数」が1,728名おり、内数として示されている。

2. 1における調査と合わせると、「文部科学省調査（外国人）」と「文部科学省調査（日本国籍を有する者）」の合計数は、平成19年9月1日現在で29,794人となり、前年に行った調査（26,281人）から13.4%の増加となる。ただ、この調査は、公立学校のみを対象としたものであり、私立学校は対象に含まれていない点を理解しておかなければならない（齋藤 2004）。

2. 3 本稿の対象とする「JSL児童生徒」の定義

前節までの説明で、「外国人児童生徒」という用語は誤解を招きやすいことが分かった。外国人（外国籍）であっても日本で生まれ育ち、日本語が母語である場合は調査対象外であり、日本人（日本国籍）であっても帰国子女であれば対象者となる場合がある。帰化等を考えると、特に国籍が重要であるわけではない。そのため、研究者によってはこの曖昧さを避けるために「外国人児童生徒等」「外国人等子ども」「外国にルーツを持つ児童・生徒」といった表現を用いている。

本稿では、小学校、中学校、高等学校という学校教育との関わりを重視する点を考慮し、「JSL児童生徒」という用語を用いることにする。この場合、未就学者が対象に含まれないことになるが、この問題は本稿では扱わず、別の機会に論じたい。

JSLとは、Japanese as a Second Languageの略で「母語ではない第二言語としての日本語」を指す。特にJFL（Japanese as a Foreign Language）と対比した場合、JSLは日本で学ぶ日本語（生活言語と学習言語）という点に重点が置かれる。

本稿では、日本で生活しながら学ぶ場合で、日本語が第二言語である児童生徒のことを「JSL児童生徒」と定義する。日本語指導が必要かどうかの客観的基準を設けることは極めて難しいため、日本語指導が必要かどうかについては、今後とも議論が必要である。また、本稿では、日本で生活しながら学ぶ場合で、日本語が第二言語である児童のことを「JSL児童」、日本で生活しながら学ぶ場合で、日本語が第二言語である生徒のことを「JSL生徒」としても用いる。³

3 散在地域における小学校の現状と課題

3. 1 山形県の概要

国際化、グローバル化の大きな流れの中で、近年、アジア諸国の著しい経済的発展や入国制度の緩和なども手伝って、在留外国人の数が増加している。山形県国際交流協会の調べによると山形県在留の外国人は、平成19年12月現在7,356人であり、在留外国人との交流及びその支援は年々重要性を増している。国籍別に見ると、中国、韓国、フィリピン、ベトナムの4ヶ国で約85%を占め、30歳代から40歳代の女性が多いことが特徴的である。在留外国人が日常生活で最も困っていることや不安に思っていることは、「日本語がよくわからない」や「子どもの教育」「仕事のこと」と続き、日本語習得支援への期待が非常

³第3章では文部科学省調査と比較する必要があるため、「日本語指導が必要な児童数」という表現を主に用いている。

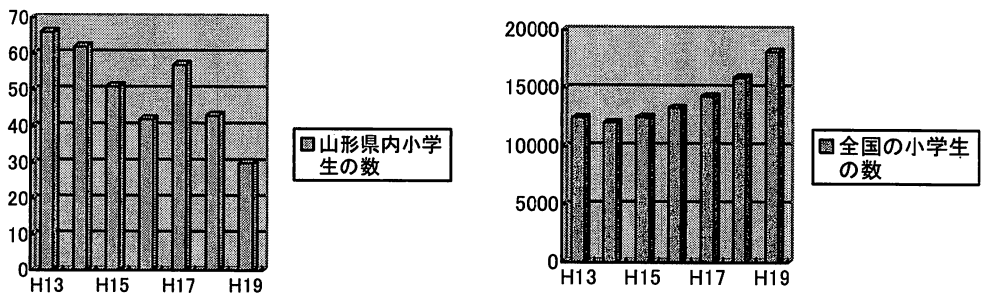
に高いことが窺える。また、在留外国人以外でも、国際結婚による日本人の配偶者、中国帰国者の配偶者及び二世三世、就労者など状況は様々であるが、子どもの日本語習得支援を望む声も高い。

山形県内の日本語指導が必要な児童数は、平成17年度57名、平成18年度43名、平成19年度30名と年々減少傾向にあるものの、東北地方では依然として福島県や宮城県に次いで多い。全国的には指導法や教材開発など様々な実践や研究の積み重ねにより、確かに支援の改善や充実が見られるようになってきている。だが、それは集住地域の取り組みによるものが多く、山形県のような散在地域においては十分とは言えない。まず、山形県内の小学校、とりわけ山形市内における日本語指導支援の状況を概観し、次に、課題や今後の支援のあり方について提言を行いたい。

3. 2 山形県内の小学校における日本語学習支援の状況

(1) 日本語指導が必要な児童数⁴の推移

【図1】日本語指導が必要な児童数（山形県） 【図2】日本語指導が必要な児童数（全国）



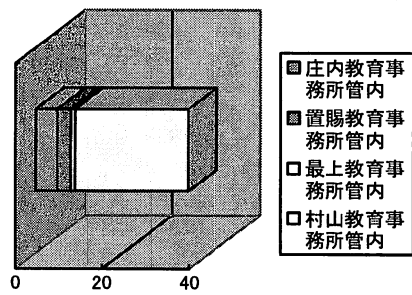
全国的には日本語指導が必要な児童数は増加している（図2参照）が、本県の場合は、平成17年度に一時増加したものの年々減少傾向にある（図1参照）。

(2) 平成20年6月現在、日本語指導支援を受けている児童数

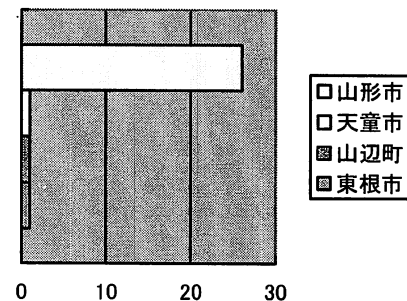
平成20年6月現在、各市町村の教育委員会及び4つの教育事務所に電話で聞き取り調査した結果によると、山形県内の小学校で日本語指導支援を受けている児童数は35名である。県内の学校数は332校、総数36,555名である。

【図3】各事務所管内別人数

(日本語支援を受けている児童数)

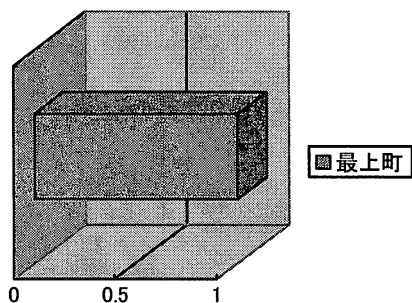


【図4】村山教育事務所管内

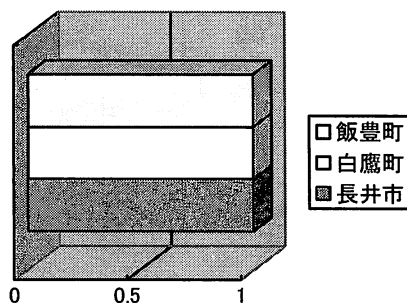


⁴文部科学省（2008）による。

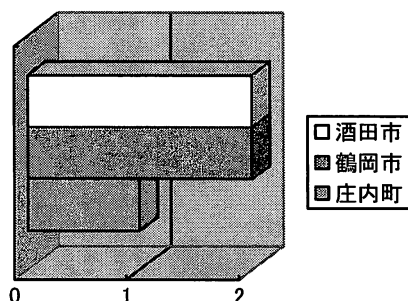
【図5】最上教育事務所管内



【図6】置賜教育事務所管内



【図7】庄内教育事務所管内



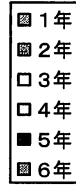
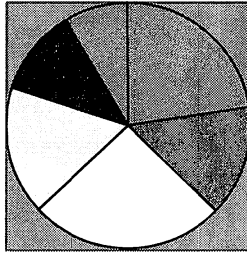
但し、「児童の母語を話せる指導者がいない」や「昨年度までは実施したが、今年度は実施予定の目途が立っていない」など様々な理由により日本語指導支援が受けられない児童を考慮すると、日本語指導が必要な児童数はさらに多いと考えられる。

(3) 支援体制

日本語指導が必要な児童と保護者、学校、各市町村の教育委員会、日本語指導支援団体が相談して編入学年を決め、編入後の具体的な支援体制について学校や教育委員会、日本語指導支援団体が連携を取り合って支援にあたっている。各市町村の教育委員会が日本語指導支援団体に外部講師を委嘱し、指導者は学校に派遣されて取り出し授業やT・T指導を行っている。指導者のほとんどは、出羽庄内国際村や山形こども日本語サポートネット、各市町村の国際交流協会などの日本語指導支援団体から派遣され、中国や韓国、フィリピン出身者も含まれている。近年になって外国人の子ども支援者のための研修会や山形市を中心とした支援者及び関係者のネットワーク化などの実践も行われるようになり、日本語指導支援への関心や必要性を求める声も高まってきている。ただ、実際には予算がないために管理職や教育委員会の職員が代わって指導している例もある。また、指導時間や期間についても各市町村の予算に関わるところが大きく影響し、「週1回のT・T指導」や「週1から2時間の指導を数ヶ月予定」から「週7時間の指導」まで様々である。

(4) 児童の学年別人数と母語

【図8】学年別人数



【図9】母語別人数

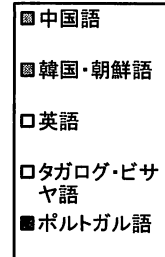
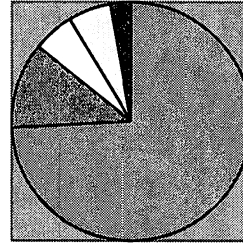


図8より、日本語指導支援を受けている児童は1、3年生に多く在籍しており、低・中学年までが全体の8割を占めていることが分かる。また、図9の母語別人数からは、全国的にはポルトガル語（平成19年度、文部科学省の調査結果によると約4割）が最も多いが、山形県では中国語を母語とする児童の割合が7割以上を占めていることになる。

(5) 在籍人数別学校数

【図10】在籍人数別学校数

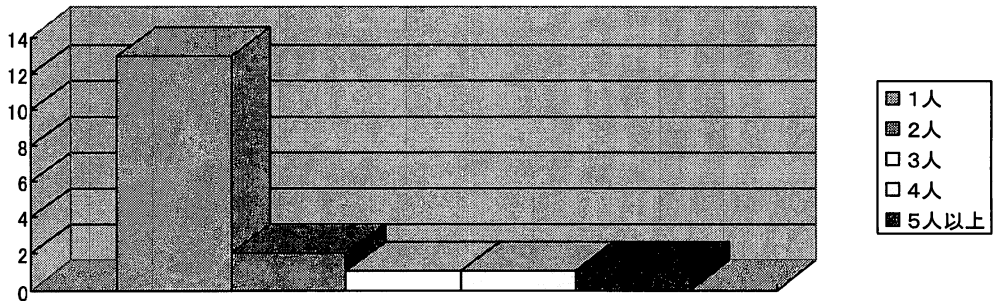


図10のように、山形市内の小学校を除くとほとんどが「1名のみ在籍」の学校で72.2%を占める。昨年度の全国（46.2%）と比較しても割合は高く、散在地域の特徴が現れている。

3. 3 山形市内の小学校における日本語指導支援の状況

(1) 市内の日本語指導支援体制

日本語を母語としない子どもの来日後の日本語習得支援の必要性に応じるために、山形市は平成16年度に国の緊急雇用対策促進事業の支援を受けて「在住外国人就学支援事業」を実施した。日本語学習支援の必要性が反響を呼び、平成17年度には山形市周辺の4市2町（山形市、天童市、上山市、寒河江市、山辺町、中山町）の国際交流担当課や教育委員会、民間日本語支援団体等によって、「村山広域在住外国人等子ども日本語習得支援協議会」が立ち上げられた。その事業の一環として、日本語指導や科目補習を行い、児童生徒が小・中学校の授業に適應できるようにすることや、高等学校や専門学校への進学や就職を促すことを目的とした「山形子ども日本語サポートネット支援」の体制がつけられ、4

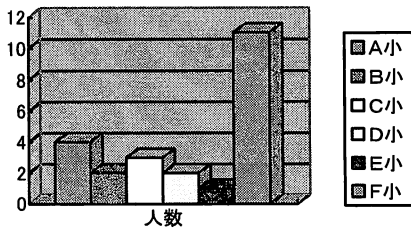
市2町の合同による日本語指導支援が始まった。初めは通級する形をとっていたが、学校や保護者から送迎するのが大変だという声があり、9月からは指導者を各学校に派遣して日本語指導支援が行われるようになった。現在、市の教育委員会が小学校の要請を受け、村山広域在住外国人等子ども日本語習得支援協議会を通じて指導者を派遣している。但し、1校については日本語教室を開設しており、加配教員が指導にあっている。

指導者は児童の日本語能力を4段階に分け、指導計画を立てて実践にあっている。4段階とは、1. まったくわからない、2. 初級文法学習中、3. 簡単な日本語は分かる、4. 日常会話は問題がないである。指導時間は週2から3時間が平均的だが、日本語能力や習熟度差によって取り出し授業による指導やT・T指導など週1時間から週6時間まで様々である。指導内容は毎日の生活でよく使う言葉や学習言語、日本の習慣や学校生活に関する事柄、心のケア、教科学習導入、作文指導など日本語支援のみならず生活全般の支援に及ぶ。教材は児童の発達段階や興味・関心に応じて、教科書やドリル、プリント、「ひろこさんのたのしいにほんご」、自作教材、絵本、ゲームなどを用いている。

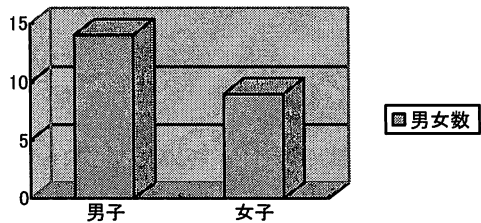
(2) 日本語指導支援を受けている児童

平成20年6月現在、山形市内で日本語指導支援を受けている児童数は23名、在籍する学校数は6校である。図11から県内の他の市町村と比較すると日本語指導支援を受けている児童数はとても多く、「1人のみの在籍」学校数が少ないという特徴が読み取れる。F小学校では日本語教室を開設し、11人が支援を受けている。図12の男女別の人数を見ると、男子児童数が女子児童数を上回っている。図13の学年別の人数では、小学校3年生の人数が最も多く、次に1年生と4年生が続いており、入学以前から日本で生活し入学と同時に日本語指導支援を受けている児童が多いことも分かる。また、図14の児童の母語を見ると、全国的には最も多いポルトガル語はたった1人だけで、約8割近くが中国語であることも大きな特徴と言える。

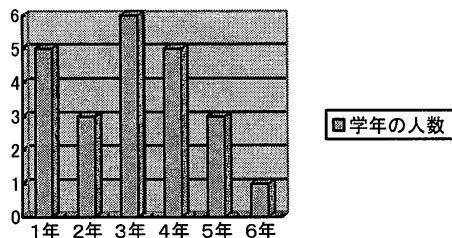
【図11】 小学校ごとの人数



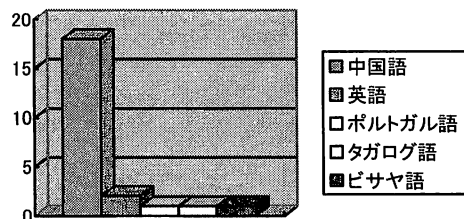
【図12】 男女数



【図13】 各学年の人数



【図14】 母語



(3) 学校現場での取り組み

平成20年5月から6月にかけて、日本語指導支援を行っている山形市内の小学校を訪れ、各校で取り組まれている実践や児童の様子を参観させていただいた。来日したばかりで全然日本語がわからない児童に、通訳を介して2人の指導者が週に6時間支援を行っている学校や、入学以前から日本で生活している児童に高学年まで継続して支援を行っている学校などが多く、山形市内の日本語指導支援体制はとても充実していると感じた。

A小学校で日本語指導を受けている児童数は4人、両親とも中国出身者であり、全て日本で生まれている。指導時間数は週1時間から5時間まで児童によって異なるが、全て取り出し授業による指導を行っている。3年生のGさんは、家庭での会話はほとんどが中国語であるが、聞き取りはほぼできるもの話せるのは単語のみである。現在、週3時間、音楽や図工、総合的な学習などの時間に指導を受けている。指導内容は国語の教科書の音読やドリルなどを使った漢字の読み書き練習が中心である。促音や「は」と「わ」の使い方などを理解し、たどたどしいながらも何とか音読できる。ただ、「かえるややもり」などの文を読むとき、2年生までの文節で区切られた文とは異なり、どこで区切れればよいかわからなく大変そうな場合もある。家庭学習として音読や学習プリントなどの課題を与えるなど、個に応じた適切な指導を実践されている。指導者は中国出身者であり、家庭と電話連絡などで密接に連絡を取り合い、生活指導面でも支援されている。

B小学校で日本語指導を受けている児童数は2人、ともに母親がフィリピン人である。5年生のHさんは、今年2月にフィリピンから来日して4月から編入したため、取り出し授業と算数のT・T指導を合わせて週6時間指導を受けている。指導内容は、平仮名や片仮名、1・2年生の漢字の読み書きが中心である。母語がタガログ語のためフィリピン出身の通訳の方が間に入って支援を行っている。2年生のIさんは、昨年6月に来日して1年生に編入して以来、今年度も継続して指導を受けている。母語はビサヤ語だが、指導を受けて1年ほどで日常会話がすらすらできるようになり、1年生で学習した80字の漢字のうち76字が書けるほど習熟度が高い。現在、週1時間、道徳や学活の時間に取り出し授業による指導を受けている。指導内容は、国語の教科書を使った読み書きを中心に絵本や作文のトレーニング、習熟プリントなどの学習である。硬貨などの具体物操作から音をカタカナで表したり、動物の鳴き声をカタカナで表したりするなど、きめ細やかな指導が行われている。

C小学校で日本語指導を受けている児童数は3人、両親とも全て中国出身者である。指導時間数は週2時間から6時間と児童によって異なるが、全て取り出し授業による指導が行われている。1年生のJさんは、日本で生まれて4年間保育園に通い、今年4月に入学。現在、週3時間、主に会話練習やカードを使った平仮名の読み練習、算数などの指導を受けている。読みでは、「もんだい→うおんだい」や「こんど→くんど」、「あさって→あさて」などの誤用が見られる。算数の学習では、「前から5人」と「前から5人目」の違いや「5こは2こと何こに分けられる」や「3こと1こを合わせていくつ」など数の合成や分解についてつまずきが見られるが、指導者がおはじきなどの具体物を使って丁寧に指導されている。

5年生のKさんは、2年生のときに来日して転入して以来、継続して指導を受けている。現在、週6時間、読み書き練習や作文のトレーニング、算数などの指導を受けている。算

数の文章問題を解く場合など、意味がわからず困っているKさんに中国出身の指導者が母語で補足説明することで理解を支援することができた。

D小学校で日本語指導を受けている児童は2人、父親は日本人で母親がアメリカ人の兄弟である。3年前に来日し、入学や編入以来、取り出し授業による指導を受け、ともに日本語が支障となって学習面で困ることはほとんどなくなったが、今年度も継続して指導を受けている。2年生のLさんは、現在、週1時間、会話やワーク（5歳児用）、プリント、絵本読みなどの指導を受けている。日常会話や聞き取り、読み書きなどは問題ないが、「そして」や「ので」、「なので」などの使用が多い。家庭での会話は英語が中心で、母語の英語を残したいという強い両親の要望がある。

E小学校で日本語指導を受けている児童は1人。両親はブラジル人で、母語はポルトガル語である。5年生のMさんは、5月の連休明けに編入し、現在、週6時間の取り出し授業による指導を受けている。体育が好きなため、それ以外の授業のときに指導を受け、現段階では手拍子を打ちながら発音練習したり、時計の模型を使って時間の読み方を練習したりするなど、学校生活に慣れるための準備や学習用語を覚えることが中心である。カードを使って、「これは何ですか？」に対して「これは〇〇です」と答える練習を繰り返していたが、「ぬとね」や「あとゆ」、「のとぬ」の誤用が見られる。指導者は、児童の興味・関心やゲームの好みなどをいち早く把握し、できるだけ授業に取り入れて楽しく学習できるように工夫されている。

F小学校で日本語指導を受けている児童は11人、両親とも中国出身者で全て日本で生まれている。放課後の時間を使った学年単位での取り出し授業を1時間と個々に応じて1から2時間の算数のT・T指導を受けている。指導内容は、読み書きや作文のトレーニング、パソコンを使っての文章表現などである。

(4) 指導実践から学んだこと

- ・できるだけ国語や算数以外の教科（図工や音楽、学活、道徳、総合的な学習）の時間を使い、児童が学習に集中しやすい午前中に指導を行うと、他の児童との進捗差もあまり生まれず学習効果も高められる。
- ・平仮名や片仮名などの基礎的な学習を学ぶ1年生から日本語指導を行った方が、他学年から日本語を学び始めるよりもやはり習熟度が高い。
- ・児童の性格や好みをできるだけ早く把握し、それらを個に応じた指導に生かしたり、初期指導の段階では特にゲーム的要素を多く含んだ授業作りを工夫したりすることが大切である。故に、本人の好きな教科は奪わない。
- ・指導内容や経過、児童の変容などについて、担任と話し合う場をできるだけ多く設け、児童の現状に合わせて指導内容の見直しを行い、共通理解を図りながら指導にあたることが大切である。
- ・個人差もあるが、高学年になると周りの目を意識したり、反抗的な態度になったりして指導が難しい場合もあるため、担任の教師や家庭との連絡を密にとる必要がある。
- ・保護者が忙しくて子どもに目をかけられず、学習用具の不備が続き、家庭での音読が定着されないようなとき、母語話者の指導者から保護者に直接電話連絡などをするとよりスムーズな解決に繋がる場合も多い。

- ・家庭内で会話する言葉が主に母語か日本語かで、児童の日本語習得に大きく影響を与えている。母語を残させたい、あるいは残さなくともよいなど、それぞれの保護者の考え方に違いがあり、過大な母語存続の意識が日本語習得の障害になるケースもある。
- ・山形市内の小学校では、ほぼ聞き取れるがほとんど話せない、書けないという中国語母語話者の児童が目立った。日本語習得を第一に考えているが、授業以外の時間を使って母語や母国の文化、習慣などを学ばせたいという保護者の気持ちも強い。そうした要望に応えるために、F小学校では昨年半ばより週1時間、放課後の時間を使って支援を行っている。今年度も引き続き実施することになり、取り組みを聞いて市内や市外の学校から児童を送迎して通級させる保護者もいる。

3. 4 日本語指導支援の課題と今後のあり方

(1) 山形県内の日本語指導支援における課題

指導者は定期的に研修会などを開催し、児童の日本語習得のために指導法の改善や研究を重ねて適切な指導を実践している。だが、その成果が山形県内の日本語指導が必要な児童数の減少に直接反映されたものであるかは疑問である。なぜならば、日本語指導支援を受けられる児童の基準が、どの市町村でも明確なものではなく曖昧なためである。親の要望の強弱や学校側の判断による要請、教育行政側の予算などの問題が大きく関わり、日本語指導支援の有無を決めているのが現状である。来日して間もない児童や保護者に対して、予算が足りないから数ヶ月間しか日本語指導支援が行えないでは、あまりにも無責任ではなからうか。一般的には日常的なコミュニケーションのための日本語習得には1から2年かかり、教科学習を理解するためには5から7年必要だと言われている。また、母語話者の指導者が見つけれないから支援が行えませんというのも問題ではなからうか。県内には中国出身の指導者が何人かおり、母語が話せるという利点を生かし、初期指導や生活指導、心のケア、通訳など様々な指導にあたっている方が多い。しかし、母語がほとんど話せなくとも英語やジェスチャーを介しながら指導法を工夫して効果的な支援をしている方々もいるため、母語話者の指導者の有無が日本語指導支援の有無と合致するものではない。さらには学校側から要請があるにもかかわらず、教育行政と指導者団体との連携が十分にとれていないために、現在、支援を受けられないでいる児童が数名いることなどを考慮すると、報告されている児童数が真に日本語指導支援を要する児童数と一致しているものとは言い難い。

山形県としてはまだ明確な指導法や支援が確立されておらず、学校と教育行政、日本語指導支援団体、それぞれの立場における日本語指導支援に対する考え方のずれが見られ、指導計画の方向性も定まっていない。支援のねらいが、日本の習慣や学校生活に慣れさせ、日常会話ができるようになることか、それとも教科学習への対応ができる日本語能力を育てることなのか、はっきりしたものが見られない。高校進学や就職など進路への対応を重視する中学校に比べると、「そのうち学校生活や友達にもなじむだろう」といった考えをする小学校もあり、指導の方向性が学校ごと異なっており曖昧である。

(2) 今後の日本語指導支援のあり方

今後、山形県内の日本語指導が必要な児童数が増えるか否かは予測できないが、児童の

多くが将来、日本に定住してこれからの山形県、日本を作り上げていく社会人に成長していくことを考えると、きちんとした日本語指導支援を行わなければならない。そのためには、学校と教育行政、日本語指導支援団体が連携の強化を図り、共通理解のもとに夢と希望をもって支援に携わって行かなければならない。まず、日本語指導支援が受けられる条件や期間などが各市町村によって格差が生じないようにより明確な基準を設け、山形県の行政が経費面での援助を行う必要がある。様々な母語話者の指導者を含む日本語指導支援者を集めて登録し、学校側から要請があれば指導者をすぐに派遣できる体制づくりも大切である。また、山形県としてJSLカリキュラムなどの指導法の整備や指導の方向性をはっきり打ち出し、学校と日本語指導者がより綿密に連携をとり、児童の家庭環境や母語保持への要望などを把握しながら発達段階に応じたきめ細やかな支援を行わなければならない。そして、担任と日本語指導支援者が児童の様子や変容などの情報交換をできるだけ頻に行い、学校全体でサポートできる支援体制を整備していくことが不可欠だと考える。

4 散在地域における中学校・高等学校の現状と課題

4.1 問題の所在

全国的には、JSL児童生徒の集住地域を中心に「年少者日本語教育」の研究が盛んになってきている。特に小学校においては充実した支援が行われており、指導実践の蓄積、分析が進んでいる。

一方、山形県のようにJSL児童生徒が散在している地域においては、学校現場や教育行政の問題意識がなかなか高まらず、支援のネットワークが広がらないという状況が見られる。「文部科学省調査（日本国籍を有する者）」によると、平成19年度の山形県における日本語指導が必要な児童生徒は、小学校30名、中学校27名、高等学校5名となっている。しかし、「日本語指導が必要かどうか」の判断は学校側に任されており、実際はもっと多くの「日本語指導が必要な児童生徒」が在籍している可能性もある。また中学、高校と進むにつれて学習の内容も高度になり、「学習言語」の伸長が重要な課題となる⁵。今回はアンケート調査および聞き取り調査を通して山形県における中等教育段階のJSL生徒の日本語支援の問題をまとめ、その上で問題解決の方向性について考察したい。

4.2 調査の実施

<調査①>

調査目的	山形県の高등학교におけるJSL生徒に対する支援の現状と課題の把握
調査対象	山形県の高등학교65校（公立高校50校、私立高校15校）
調査期間	平成20年8月
調査方法	質問票（以下「アンケート」と称す）による調査 回答校63校（公立高校48校、私立高校15校）回収率96.9%

⁵ 「文部科学省調査（外国人）」では、どのような児童生徒が対象になるかという点について、平成18年度から明記している。2.1で示した通り、「学習言語」の重要性が明確になっている。

- 調査概要 JSL生徒の在籍人数や年齢、来日の状況
JSL生徒に対する日本語指導や学習指導の状況
配慮していることや困っていること等
- <調査②>
- 調査目的 山形市と庄内地区の中学校のJSL生徒の在籍状況および指導状況の比較
- 調査対象 山形市立および庄内地区（鶴岡市、酒田市、遊佐町、庄内町、三川町）
の全中学校41校（山形市立15校、庄内地区26校）
- 調査期間 平成20年8月
- 調査方法 「アンケート」による調査
回答校39校（山形市立15校、庄内地区24校）回収率95.1%
- 調査概要 JSL生徒の在籍人数や年齢、来日の状況
JSL生徒に対する日本語指導や学習指導の状況
配慮していることや困っていること等
- <調査③>
- 調査目的 庄内地区の日本語支援や学習支援、特に行政、学校、支援者間連携状況の把握
- 調査対象 国際交流団体職員1名、日本語指導員1名、
教育委員会外国人子女等教育支援担当者1名
- 調査期間 平成20年8月から9月
- 調査方法 聞き取り調査
- 調査概要 JSL生徒に対する日本語指導の体制や内容、課題等

今回は上記の<調査①><調査②>のような内容で、山形県の中学校および高等学校の支援状況等のアンケート調査を行った。山形市立の中学校と庄内地区の中学校について調査を行ったのは、中学校はそれぞれの市や町の教育委員会とのつながりが深く、対比することによってその地域の支援の特徴を把握しやすくなると考えたからである。また、庄内地区においては、各関係者に聞き取り調査を行い、「アンケート」ではわかりにくい支援の実情や問題点の把握に努めた。以下、中学校と高等学校のそれぞれについて調査の結果をまとめ、分析を行いたい。また<調査③>については、プライバシーの関係もあり詳細を記載することは避けるが、貴重な意見をいただいたので適宜本文中で報告する。

4. 3 山形市立および庄内地区の中学校の概況

4. 3. 1 「アンケート」結果のまとめ

次の表1は、山形市立および庄内地区の中学校のJSL生徒の在籍学校数とJSL生徒の人数をまとめたものである。山形市立の中学校については、在籍学校が3校でJSL生徒数が8名ということから、特定の中学校にある程度まとまって生徒が在籍していることが分かる。それに対して庄内地区の中学校では在籍校数10校に対して生徒数が9名となっている。在

籍人数が未記入の学校が3校あったため、その3校を除くと7校の中学校に合計9名の生徒が在籍しているということになる。つまり、庄内地区では各学校に在籍しているJSL生徒は1名から2名という状況で、まさにJSL生徒が「散在」していることが分かる。

次にJSL生徒の日本語指導および学習指導の状況についてまとめる。表2は、JSL生徒が受けている指導についてまとめたものである。一般的に、JSL児童生徒に対しては指導者が教室に入って通訳等をする「入り込み授業」や、他の児童生徒とは別の教室で学習をする「取り出し授業」等が行われており、表2の「授業の形態」のうち、(b)が「取り出し授業」、(c)が「入り込み授業」にあたる。山形市立の中学校では、JSL生徒8名のうち7名が他の生徒と一緒に授業を受けており、「入り込み授業」を受けているのは1名である。庄内地区の中学校では、JSL生徒9名のうち5名が他の生徒とともに授業を受けているが、1名が「取り出し授業」を受け、3名が「入り込み授業」を受けている(表2「授業の形態」)。

日本語の指導については、山形市立の中学校ではJSL生徒8名のうち7名が「特別な指導はしていない」ということである(残り1名については無記入)。山形市では後で述べるように民間の日本語支援の団体があり、学校に入って指導を行っている。JSL生徒8名のうち7名が「特別な指導はしていない」というのは、日本語指導は全くなされていないということではなく、外部の日本語指導者が学習指導を中心に行っていると学校側が認識していることに起因しているようである。一方、庄内地区のJSL生徒9名のうち、5名の生徒は特別な指導は受けておらず、残り4名はいずれも外部からの日本語指導者によって指導されている状況である(表2「日本語の指導」)。

【表1】中学校におけるJSL生徒の在籍状況

	全中学校数(校)	JSL生徒在籍学校数(校)	JSL生徒の人数(名)
山形市立の中学校	15	3	8
庄内地区の中学校	23	10	※9

※ただし、庄内地区で「在籍している」という回答のみで人数が未回答の学校が3校あったため、実際は9名以上のJSL生徒が在籍していることになる。

【表2】中学校のJSL生徒に対する指導状況

		山形市立の中学校 JSL生徒数(名)	庄内地区の中学校 JSL生徒数(名)
「授業の形態」	(a)一般生徒と一緒に授業を受けている	7	5
	(b)教科によっては一般生徒と別に授業を受けている	0	1
	(c)教科によっては指導者が授業に入っている	1	3
「日本語の指導」	(a)学校の教員が指導している	0	0
	(b)外から派遣された教員が指導している	0	4
	(c)ボランティアの日本語教師が指導している	0	0
	(d)特別な指導はしていない	7	5

「日本語の指導」について、山形市立の中学校で未回答が1校あった。

「アンケート」では、JSL生徒の指導上、配慮している点および困っている点について、各校に自由回答をしてもらった。次に、これらの回答について「指導上、配慮している点」と「困っている点」に分けてまとめる。(原則として原文のままである。なお番号は便宜上つけたものである。)

指導上、配慮している点

- ① 日本語の読めないところや質問を講師の先生にお願いして指導してもらう。
- ② 中国語のできる非常勤が週2日しか来ないので、その時にできるだけ活用している。
- ③ 市より派遣していただく日本語指導員の方より、週一度、放課後1時間程度、学習指導をしていただいている。
- ④ 入学時に日本語の判断をし、必要に応じて中国語を話せる方に通訳をお願いし、授業に入ってもらった。(3ヶ月程度)
- ⑤ 課題の範囲をせばめる。
- ⑥ 電子辞書を持たせ授業中に使用している。
- ⑦ 不安にならないよう面談を多くとっている。
- ⑧ 高校進学に向けて、本人及び保護者と密に話し合いをしている。
- ⑨ 中学校に入学した時点では、日本語の生活に不自由していないので、特に配慮していない。普通の日本の生徒と同様にしている。

困っている点

- ⑩ 日本語指導に関わる学習遅滞等の障害、進学、進路に関わる問題。
- ⑪ 生徒の友人関係。
- ⑫ 母親が日本語を十分理解することができないので、学校とのレポートが築けない。
- ⑬ 親との面談で伝わらないことがある。

①から③の「講師」「非常勤」「日本語指導員」というのは、いずれも外部から来ている日本語指導者のことである。また④については入り込みの形で授業時に通訳を行ったものと思われる。外部の日本語指導者が、その学校や生徒の状況によって様々な形で学習支援に関わっている状況が読み取れる。一方で学校側が行っている配慮としては、⑤⑥のように学習面に関わることに他に⑦⑧に見られるように生活面や進路指導に関わることが挙げられている。

「困っている点」については、⑩の学習遅滞や進路の問題、⑪の友人関係の他に、⑫⑬のように保護者との関係に関するコメントが見られた。⑧に見られるように、中学生段階のJSL生徒にとって進路の問題は切実であり、学校側としては保護者と信頼関係を築き、充分相談をしながら進めていくことが必要である。その際にも保護者との意思の疎通がスムーズでないことが進路指導の障害になる可能性がある。⁶

今回は山形市立と庄内地区の各中学校の状況を調査したが、一口に「散在地域」といっ

⁶山形県文化環境部では、文部科学省の調査で日本語指導が必要と判断された児童生徒を対象に平成14年に調査を行っている(対象は山形県内の小学校、中学校に通う児童生徒)。中学生の保護者と生徒に対する聞き取り調査の中で、しばしば高校受験に対する不安について述べられている。

ても、それぞれの地域によって在籍状況や指導状況は異なることが分かる。山形市立の中学校では、JSL生徒がある程度まとまって特定の学校に在籍しているのに対し、庄内地区は各校に1から2名の在籍状況であり、「散在地域の中の散在」とも言うべき状況となっている。庄内地区の教育委員会の担当者の話によると、JSL生徒が各校に散在しているため、予算面などの支援の見通しがたてにくいという状況があるということで、生徒の在籍状況が支援の内容にも影響を及ぼしていると考えられる。次に、山形市周辺と庄内地区の支援体制の違いについて更に詳しく見ていきたい。

4. 3. 2 山形市および庄内地区の支援体制について

平成16年に、山形市では国の緊急地域雇用創出基金事業の助成を受け、「在住外国人等就学支援事業」を実施しており、平成17年には4市2町が連携した「村山広域在住外国人等子ども日本語習得支援事業」に発展している。平成19年に支援事業は終了したが、支援者が民間団体「山形子ども日本語サポートネット」を立ち上げ、山形市およびその周辺の4市2町と連携し日本語支援をおこなっている。山形市の中学校に在籍するJSL生徒の支援についても、サポートネットの支援者との連携のもとで指導が行われている。具体的には、学校側が支援を各市町の教育委員会に依頼し、教育委員会が「山形子ども日本語サポートネット」に支援者の派遣依頼をする。その後「山形子ども日本語サポートネット」から学校に支援者が派遣され支援が行われると、学校から教育委員会に報告がなされる（内海・横沢 2008）。このように、学校、行政、支援団体の三者が連携して支援にあたるというのは集住地域に見られる支援体制であり、散在地域の山形県内の中では先駆的な支援体制である。

一方、庄内地区での支援についてはまだ山形市のようなネットワークはない。基本的に、市や町の教育委員会が学校側に支援の要望を聞いた上で日本語指導者を学校に派遣するという体制である。指導者は教育委員会の所属であり、地元の日本語支援団体がネットワークの中心に位置づけられていないところに大きな違いがある。生徒個人が地域の支援団体に出向き日本語指導を受ける場合や、教育委員会が支援者の確保について支援団体に相談する場合のように、ある程度ネットワークはあるがそれは確固としたものにはなっていない。そしてそれは「支援者も散在している」ということを意味する。

内海・横沢（2008）では、散在地域で重要なのは「地域力」であると述べられている。地域の様々な大人が子どもに関わり、問題解決のプロセスを共有するという体験が地域の「共同資源」となり、地域そのものの潜在力（地域力）が強まるとしている。庄内地区のある日本語指導員の話によると、学校では日本語、教科学習の他に生活上の悩み相談等も日本語指導員が行っており、支援の効果も上がっているようである。このような指導実践は地域にとって非常に貴重なものであり、今後の支援に活かされるべきものである。また庄内地区には国際交流や日本語支援等において充実した活動をおこなっている団体が複数あるほか留学生を抱える大学もあり、「地域力」の基盤は十分あると思われる。JSL生徒に対する指導実践が地域に共有され、更に広がりを見せていくためには、学校、行政、支援者の三者の連携はもちろんのこと、支援者同士のネットワークが必要ではないだろうか。

4. 4 山形県の高等学校の概況

4. 4. 1 アンケート結果のまとめ

次に、今回の「アンケート」の結果をもとに、山形県の高等学校における日本語支援の状況についてまとめる。

次の表3は、山形県の高等学校におけるJSL生徒の在籍状況をまとめたものである。公立高校50校のうちJSL生徒の在籍高校は23校であり、全体に対する在籍校数の割合は46.0%である。私立高校は全15校のうち在籍高校は12校で、全体に対する在籍高校数の割合は80.0%となり、公立高校に比べると高い割合となっている。またJSL生徒の人数については、公立高校に42名、私立高校に27名、合計で69名が在籍していることがわかった。

表4は、JSL生徒69名のうち日本語指導を行っている高校数と指導を受けている生徒の人数をまとめたものである。私立高校においては6名の生徒が日本語の指導を受けていることが分かるが、先に述べた文部科学省の「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査」では対象が公立学校のみであるため、この生徒たちの日本語指導の状況は数字に上がってこない。⁷

表5は、JSL生徒の指導状況についてまとめたものである。公立高校では全員が在来学級での授業を受けているのに対し、私立高校では5名が「取り出し授業」を受けている（「授業の形態」）。中学校での日本語指導がすべて外部の指導員によって行われていたのに対し、学校の教員の指導を受けている生徒が公立高校で3名、私立高校で5名いるのも特徴的である（「日本語の指導」）。

【表3】高等学校におけるJSL生徒の在籍状況

	全学校数(校)	在籍高校数(校)	在籍校数の割合	JSL生徒の人数(名)
公立高校	50	23	46.0%	42
私立高校	15	12	80.0%	27
合計	65	35	53.8%	69

ただし、未回答の学校が公立高校で2校あった。

【表4】JSL生徒69名のうち日本語指導を受けている人数

	在籍高校数(校)	指導をしている高校(校)	JSL生徒の人数(名)	指導を受けている生徒(名)
公立高校	23	3	42	8
私立高校	12	3	27	6
合計	35	6	69	14

⁷「文部科学省調査(外国人)」では、「外国人児童生徒」が対象のため、中国帰国児童生徒などの日本国籍の児童生徒も数字には含まれない。今回行ったアンケート調査によると、中学校、高等学校ともに帰国生徒が複数名含まれており、国籍に関わらず日本語指導が必要かどうか見極めることが必要である。

【表5】高等学校のJSL生徒に対する指導状況

		公立高校	私立高校
		JSL生徒数	JSL生徒数
「授業の形態」	(a)一般生徒と一緒に授業を受けている	42	22
	(b)教科によっては一般生徒と別に授業を受けている	0	5
	(c)教科によっては指導者が授業に入っている	0	0
「日本語の指導」	(a)学校の教員が指導している	3	5
	(b)外から派遣された教員が指導している	5	1
	(c)ボランティアの日本語教師が指導している	0	0
	(d)特別な指導はしていない	32	19

ただし、日本語の指導について未回答が公立高校で1校、私立高校で1校あり、生徒数の合計がJSL生徒全体の人数より少なくなっている。

次に、JSL生徒の指導上、配慮している点および困っている点について、各校に自由回答をしてもらったものを、中学校のデータと同様にまとめる（原則として原文のままであるが、個人的な問題に関わるもの、学校名が特定できそうなもの等については記載を控えた）。

<p>指導上、配慮している点</p> <p>① 特にないが、クラス内でのコミュニケーションがうまくとれるよう、担任が気を配っている。</p> <p>② 中国の話題のとき、配慮する時もある。</p> <p>③ 入学当初は心配していたが、学校にも、生徒にも好意的に受け入れられ、他へ大変良い影響を与えている。</p> <p>④ 本人が理解できるようにゆっくり話をしている。</p> <p>⑤ 言葉を覚えるのは早いですが、困難な漢字等にはルビをふってあげた。</p> <p>⑥ 個々にレベルが違うので学年で分けて授業を進めている。</p> <p>⑦ 1学期中間考査の際、日本語のサポートを行った。（別室受験）</p> <p>⑧ 入学願書提出前に事前相談を受けている。</p> <p>困っている点</p> <p>⑨ 日本語の語句を聞き取れないときがあるようだ。</p> <p>⑩ 国語の現代文、古文の理解度にやや難がある。</p> <p>⑪ 高校での学習については、学習レベルが高くなっていった場合の対応について困難さを感じている。</p> <p>⑫ 学校の職員では、指導の仕方がわからない。（日本語を教えることは。）負担が多い等、どのように対処したらいいか悩むところです。</p>

- ⑬ 家庭が日本のしつけに対してなかなか理解できないので苦勞する。しつけ教育は無
理かもしれない。
- ⑭ 少しゆっくり話す程度で問題ありません。
- ⑮ 言葉に関しては全く問題のない生徒である。
- ⑯ 困っている点は特になし。
特になし。(4校)・特にありません。(1校)・全く問題なし。(1校)

「指導上、配慮している点」では、主にコミュニケーション上の配慮や学習に関わる配慮が挙げられている。④-⑦が言葉や学習に関わるものであり、中には⑥と⑦のように学校全体の共通理解のもとで支援が行われていると思われるものもある。

「困っている点」については、⑭-⑯のように「問題はない」としている学校がある一方で、⑨-⑬のような問題点を抱える学校もある。中学校の場合と同様に保護者との関わりの中で生じている問題(⑬)の他に、学習に関するものが多く挙げられている。その中で⑩、⑪は「学習言語」に深く関わる問題であり、「学習言語」という言葉は使われていなくても、学校現場でその問題が意識されていることが分かる。また、⑫については、日本語指導に関わる学校現場の切実な問題が提示されているものと思われる。

4. 4. 2 高等学校の日本語支援に関わる課題について

文部科学省のデータを見ると、高等学校については大阪府や神奈川県で「日本語指導が必要な生徒」が多く在籍していることが分かる。(文部科学省 2008)。大阪では平成12年にすでに公立高校における多文化共生についてのセミナーが開催されており、神奈川県では県立愛川高校が早稲田大学と連携してJSL生徒の指導に関わる大規模な研究調査を行っている⁸。このような集住地域に対し、山形県のような散在地域の高等学校については、小学校や中学校に比べて問題が見えにくいことも相俟って、対応が大幅に遅れている。次に今回のアンケート調査の結果に基づき、山形県の高等学校の日本語支援に関わる課題をまとめる。

まず全体のJSL生徒の人数に比べ、日本語指導を受けている生徒の人数の少なさが注目される。「アンケート」によると、平成20年度の山形県内のJSL生徒は69名である。その中で日本語指導を受けている生徒は14名であり、残りの55名は特別な指導は受けていない。その理由としては、「アンケート」の回答に見られるように、特別な指導をする必要がないと判断されていることが挙げられる。そしてもう一つの理由としては、日本語指導の必要性を感じていても、指導できずにいるということが考えられる。

「特別な指導は必要がない」と判断されているケースの場合は、学校生活の中でそれほど深刻な問題が発生していない状況と思われる。高校生レベルの生徒は自分の行動につい

⁸大阪府のとよなか国際交流協会では、平成12年に「公立高校における多文化共生について考える 学校の国際化は地域の国際化に追いつけるか」というテーマでセミナーを行っている。セミナーでは大阪、神奈川、東京の公立高校でJSL生徒に指導を行っている教員やボランティア団体の支援者が講演を行い、問題の共有を図っている。また、神奈川県立愛川高等学校では早稲田大学と連携し、継続的にJSL生徒の日本語能力の測定と分析等を行っており、現在も研究が継続されている。

て責任が持てる年齢であり、日本での生活に慣れるにつれて言葉の壁も意識されないケースもあろう。しかし、日常生活に必要な「生活言語」は1、2年で定着するが、学習に必要な「学習言語」は定着するのに5年から7年かかると言われている(中島 2003)。齋藤(2004)および齋藤(2005)においては、経過年数が0年から3年の生徒で指導の必要がないと判断されている生徒がいることに着目し、「学習言語」の育成という視点の必要性を指摘した。また、齋藤(2006)では、JSL生徒に対して継続的に日本語指導を行っている公立の高等学校の事例を紹介したが、指導が実現した要因の中で一番重要だったのは、学校側に「指導が必要である」という認識があったということである。そして「学習言語」の重要性、また誰かに負担がかかるのではなく生徒に関わる皆で指導していくこと等が入学初期に共通認識として確認され、卒業するまでの3年間、その視点のもとで継続的に日本語指導がなされたが、山形県の高等学校の中では稀なケースといえよう。

次の表6は、今回の「アンケート」をもとにJSL生徒の日本の学校に在籍してからの経過年数と指導の内容についてまとめたものである。日本語指導を受けている生徒の経過年数を見ると、8年という一人を除くと、他はすべて0年から4年となっている。「学習言語」が定着するまで5年から7年かかるということを考えると、経過年数が4年未満の生徒で指導を受けていない生徒に対しては、仮に日常会話等に大きな支障がないとしても、「学習言語」の定着が図られているかという点について慎重に判断していく必要があるのではないだろうか。

【表6】JSL生徒の日本の学校に在籍してからの経過年数と指導の内容

指導内容	経過年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12以上	不明	計
日本語指導を受けている (取り出し授業、放課後の補習など)	公立	2		1	1	1				1					2	8
	私立	1		1	3										1	6
特別な日本語指導は受けていない	公立	2	1	4	6	7	2	4	1	2	1				2	32
	私立		1	1	1	1	3	1	2	2			3	2	1	18
合計		5	2	7	11	9	5	5	3	5	1		3	2	6	64

日本の学校に入ってから経過年数については、1年未満の端数があつた場合は切り捨てにした。またJSL生徒は計69名だが、合計が64名になっているのは日本語指導の内容が未記入の生徒が5名いたからである。

一方で、日本語指導の必要性を感じていても、指導できずにいる場合も考えられる。山形県の高等学校の場合、小中学校と異なり外部機関や教育行政に相談する場がほとんどなく、学校側に指導が任されている状況である。4.4.1の「アンケート」の「困っている点」の⑩には「指導の仕方がわからない」「負担が多い」という記述が見られるが、高等学校の現在の支援体制の不備によって生じる問題が端的に現れているのではないだろうか。

4. 5 課題のまとめと解決の方向性

以上、山形県における中学校と高等学校について日本語支援の状況を把握し考察してきた。次にJSL生徒の支援に関わる課題を再度まとめ、解決の方向性について考えたい。

中学校においては地域によって支援体制や在籍状況が異なり、支援者が散在しているために指導実践が共有化されていない状況がある。また、進路指導や学習指導の他に保護者との関係作りに課題が残っていることがわかった。高等学校においては「学習言語」の問題が意識されにくいこと、もしくは意識されていても指導体制がほとんど確立されていないため、充実した日本語指導を受けている生徒が少ない状況にある。日本語指導に関する情報がない状況で指導が学校に任されている場合、教員側に負担がかかっているという問題もある。

散在地域といっても、児童生徒が散在していることそれ自体に問題があるわけではなく、それにとまって児童生徒に関わる支援者が散在していることに、問題の解決を困難にしている原因のひとつがあると考え。今後はこのような状況を解消し、地域の支援者を抱え込んだ形のネットワークの構築が必要と考える。具体的には支援者同士が連携しながら実践の蓄積と情報の共有を図ること、そしてそれが学校現場にも還元され生徒への指導に活かされていくことが望ましい⁹。今回の聞き取りで、「散在地域であるために児童生徒の人数の長期的な見通しがたてにくく、予算や支援者を増やす等の対策がたてにくいこと、また、数年単位で担当者が変わり引き継ぎが難しいこと」等が行政側の問題として挙げられた。地域の支援者のネットワークが構築され、指導実践が蓄積された上で学校側と継続的に連携していくことによって、こうした問題も解決されていくのではないかと考える。また、最近では生徒の母語も多言語化しており、母語の分かる支援者の人材育成も課題の一つである。地域の母語の分かる支援者が学校と保護者の橋渡しの役割を担うことによって、保護者との関係作りを進めることができるのではないだろうか。

特に高等学校については外部機関との連携はほとんどなく、学校やJSL生徒が孤立しているような状況にある。山形県内のJSL生徒の在籍高校数は35校であり、そのうち実際に指導を行っている学校は6校だが（4.4.1の表4）、「アンケート」によると、その中で外部からの指導者が入っているのはわずか3校であった。それ以外の32校においては、教員が学習指導、または必要に応じて日本語指導を行っている状況である。各高等学校に日本語教育に関する専門的な知識を持つ教員がいる状況ではないことを考えると、本当は日本語指導が必要なケースが見逃されている可能性も考えられる。日本語指導と教科指導のできる教員が各学校に配置されることが理想だが、早期の実現はかなり難しい。現場の教員の中で日本語指導ができる人材を育成することとともに、現実的には日本語教育の専門的な知識を持つ外部の指導者が学校と連携していく体制を整えることが必要であろう。また、学校現場は非常に多忙であり、指導できる人員も限られている。そのような状況のもとでいかに日本語支援を進めていくべきかということが喫緊に解決しなければならない課

⁹ 今回の聞き取り調査で、ある支援者からJSL生徒に関わる者同士の「意識のずれ」について指摘があった。つまり学校側、行政側、保護者、支援団体のそれぞれがJSL児童生徒の支援に対して何を重要視しているかという点について「意識のずれ」が見られるということである。充実した支援を行うためには、この「意識のずれ」についてお互いが話し合い、調整していくような方向が必要と思われる。

題である。その解決のためには、教育行政側が問題意識を高め、現場の教員に対する日本語教育の研修を進めること、またそれによって教員に過度な負担がかからないように保証することが必要と考える。

最近では、中等教育段階のJSL生徒を対象とした教材やカリキュラム等も開発されている。しかし、山形県のような散在地域ではそれらが活用されているとはいえない状況にある。その理由としては、そのような教材等に関する情報が共有されていないこと、現在の学校現場では教材を活用できる支援体制になっていないことなど様々な理由が挙げられる。今後は散在地域の学校現場の実態に即した教材や指導方法等の研究も重要な課題となってくるものと思われる。

その生徒が持つ能力や個性を伸ばさせることは学校教育のひとつの大きな目標である。この点については日本人生徒もJSL生徒も同様であり、「日本の学校になじめれば良い」「大きな問題がなければ良い」というものではない。JSL児童生徒が持つ二つの文化の架け橋になり得るという可能性を大事に育てていくことが、これからの学校教育に課せられているのではないだろうか。そしてそれはJSL児童生徒だけの問題ではなく、周囲の日本人生徒の問題でもある。これからの多文化多言語社会で価値観の異なる他人とどう関わっていくべきかということ、JSL児童生徒との関わりによって学んでいく。このような視点が学校、教育行政側にも不可欠であろう。

山形県のJSL生徒の人数は今後も大幅に増加せず、現在のような各地域に散在する状況が今後も続くものと予想される。その状況の中でいかに教育行政、学校、地域が連携して日本語支援、学習支援を進めていくか、まさに「地域力」が問われているといえる。

5 散在地域におけるボランティア活動の現状と課題

5.1 山形県の概況

JSL児童生徒が散在する山形県では、指導方法や指導期間、指導体制が県内の各地域によって大きく異なる。しかし、どの地域も予算不足という問題を抱えており、例えば初期指導は行えるものの、その先の教科指導や母語指導まではなかなか手が届かないというのが現状である。

このような現状においては、ボランティアによる支援が大きな役割を果たすことになる。NPO法人日本国際ボランティアセンター山形（現国際ボランティアセンター山形）が日本語教育支援を始め、山形県全域に日本語教室を広めていったが、今や各種ボランティア団体による支援は必要不可欠のものとなっている。

5.2 山形市の取り組み

山形市には「Cherish Club Yamagata～世界の子どもの笑顔のために～（CCY）」という学生ボランティアサークルがある。平成16年度の在住外国人等就学支援事業の学習教室に学生ボランティアとして関わったメンバーを中心に、JSL児童生徒のうち特に外国にルーツを持つ子どもの教科学習支援を目的として平成17年3月に結成した団体である。大学院生、大学生、短期大学生、高校生等の学生がメンバーとなって活動している。平成18年度までは村山広域在住外国人等こども日本語習得支援の事業の一環であったが、その年

度で事業を終了したため、その後から現在までボランティアとして活動している。

平成20年9月現在のボランティア人数は19名、JSL児童生徒の数は10名である。しかし、活動開始時に小学生あるいは中学生だった子どもも今では中学生、高校生となり、部活動等の理由から1回の活動に来る人数は3、4名という状況になっている。

<活動目的>

① 教科学習支援

日常的なコミュニケーションのための日本語は1から2年で習得するといわれている一方、教科学習を理解するための日本語は5から7年かかるとされているなか、CCYでは、外国人の子どもへの教科学習支援を行うことを目的とする。

② 子どもたちの居場所作り

CCYでの学習教室でボランティアや同じ背景の子どもたちとの関わりにより、子どもたちの心の拠り所作りを目指す。

<活動の概要>

① 学習面でのサポート

- ・ 中学生クラスの開講（日曜日 午前、13：00から15：00）

指導は原則的に1人の子どもにボランティアが1人で行う。1人でも学習が出来る子どもには、ボランティア1人で2から3人の子どもを受け持つ場合もある。

事前にボランティアは自分の参加可能な日を代表に提出し、その中から3、4名に絞られ、担当の日が決まる。以前は来たい日には誰でも参加できたが、来る子どもの数の減少から、このような方式を取っている。

- ・ 夏期講習の開講

7月下旬から8月の夏休み中の10日間に、夏期講習を行う。

② 交流イベントの開催

- ・ お楽しみ会（8月）とクリスマス会（12月）を開催。

③ その他の活動

- ・ 異文化交流イベントへの参加。
国際ボランティアセンター山形主催の「地球の文化祭」に参加。
- ・ 山形市国際交流協会主催の国際新年会に参加。
- ・ 研修会に参加。

<CCYが抱える問題・課題>

- ・ 定期的に参加するボランティアは上手く対応できるが、不定期に参加するボランティアは対応が難しい。
- ・ 中学生を対象に指導してきたが、進学などで人数が減少。また、通ってきている子

どもの兄弟（小学生）も来るようになった。

- ・ 来る子どもが減ってきている。
小学生まで範囲を広げようという案も出たが、ボランティアの人数との兼ね合いや、一度始めてしまったら、また中学生のみになどと容易に変更出来ないため、こども日本語サポートネットで支援している子どもの中から通える子どもを増やそうということになった。
- ・ 交通手段がない子どもはなかなか通えない。
- ・ 学習塾に通う子どもも増えた。
- ・ 来る子どもが減ったことで、新規のボランティアの数も減少。見学に来た際に数の少なさから「自分の力は必要ない」と誤解してしまう人も。
- ・ ボランティアの子ども達を支援したい、力になりたいという思いは変わらずに強くあるが、1回の活動には限られた人数しか参加できない。

5. 3 今後の課題

山形市やその周辺地域にはCCYのようなボランティアサークルがあり、子ども日本語サポートネットのような支援体制もあるが、山形県内の他の地域にはこのような充実した支援体制はなく、支援の状況に質的な差が認められる。また、CCYがあっても通えない子どももあり、支援について、まだまだ十分とは言えない状況が続いている。日本全国で見た場合も同じような状況が多い。学校で日本語指導はしているものの、学習の遅れのフォローは学校では行えず、ボランティア団体が行っているという状態である。山形県におけるJSL児童への学習支援という点から見た場合、ボランティアからの支援は大きな比重を占めている。予算、人手の面から考えてもボランティアの力が必要不可欠である。しかし、あくまで彼らは「ボランティア」なのである。未来の担い手である子どもたちの育成を彼らに頼りきっていてよいのだろうか。それではあまりにも不安定で非継続的ではないだろうか。散在地域であるからこそ、県が主導し、行政と教育現場、ボランティアが相互に連携し、よりしっかりとした体制作りをしていかななくてはならないのではないだろうか。例えば山形県内の他の地域にもCCYのような支援体制があればよいと思う。勉強はもちろん、「自分の居場所」としてたまにふらっと立ち寄れるような場所を作ることによって彼らの心のケアが出来たらよいのではないだろうか。県内にいるJSL児童たちが同じような支援を受けられ、安心し、夢を持って日本で成長していけるような支援体制を望む。

また、ボランティアの育成にも力を入れてほしい。ボランティア、学校、行政が協力して支援していく為にも、継続して安定した支援を行う為にも、次の世代の新たなボランティアの育成は欠かせない。また、現在ボランティアとして活躍している支援者達がスキルアップしていくことも、更に充実した支援を行うために必要なことであると考えている。

6 まとめ

本稿は、散在地域の典型例とも言える山形県を例として、詳細な実態調査を行い、現状を示し、課題や問題点を指摘したものである。まず、「文部科学省調査（外国人）」と「文部科学省調査（日本国籍を有する者）」との調査対象者が異なることを指摘しながら「JSL児童生徒」の定義を明確にし、いかなる児童生徒が支援の対象となるかを考えた。この上

で、散在地域における小学校、中学校、高等学校における現状を示し、課題を提示した。関連して、CCYを例としてボランティア団体の活動についても考察を行った。今回の実態調査からは、文部科学省が行っている調査からは見えてこない面を指摘することが出来た。詳細については、第3章から第5章にかけて、各章末にまとめを記載したので参照されたい。

今後も引き続き、各章で得られた結果と提示された課題をもとに、実態の解明と対処法の提案を行う所存である。

参考文献

- 池上摩希子・今澤悌・近田由紀子・内田紀子・齋藤ひろみ (2008) 「学校教育文脈における日本語教育の問い直し—小・中学校の事例から考える年少者日本語教育の方向性と方法—」『2008年度日本語教育学会春季大会予稿集』: 245-255.
- 内海由美子・横沢由実 (2008) 「日本語指導が必要な外国人児童生徒散在地域における支援のあり方について—『日本語学習支援ネットワーク会議07 in YAMAGATA』の開催から見えてきたこと—」『山形大学留学生教育と研究』第1号: 9-21.
- 川上郁雄 (2006) 「高校レベルのJSL生徒の日本語能力の実態とその背景にあるもの—『JSLバンドスケール』による調査をふまえて—」『2006年度日本語教育学会春季大会予稿集』: 103-108.
- 小林美希 (2008) 「JSL生徒に対する『内容』と『ことば』を統合した日本語読解支援の可能性」『早稲田日本語教育学』第3号: 39-52.
- 齋藤昭子 (2004) 「山形県における高等学校レベルの『日本語指導が必要な生徒』の現状と課題」『山形大学日本語教育論集』第6号: 15-27.
- 齋藤昭子 (2005) 「山形県の高専における日本語教育の現状について」『東北公益文科大学総合研究論集』第9号: 75-87.
- 齋藤昭子 (2006) 「日本語を母語としない高校生に対する支援—ある高専の事例を通して—」『東北公益文科大学総合研究論集』第11号: 99-111.
- とよなか国際交流協会(2000)『講演録公立高校の多文化共生について考える』
- 中島和子 (2003) 「子どもことば日本語ことばと学力の関係」『月刊日本語』第16巻7号: 56-57.
- 日本語学習支援ネットワーク会議07 in YAMAGATA実行委員会 (2008) 『日本語学習支援ネットワーク会議07 in YAMAGATA みんなで支える多文化の子どもたち—外国出身の子どものサポートを考える—報告書』
- 日比谷潤子・平高史也 (2005) 『多言語社会と外国人の学習支援』慶應義塾大学出版会
- 村山広域在住外国人等子ども日本語習得支援協議会 (2006) 『平成17年度村山広域在住外国人等子ども日本語習得支援事業報告書』
- 村山広域在住外国人等子ども日本語習得支援協議会 (2007) 『平成17年度村山広域在住外国人等子ども日本語習得支援事業報告書』
- 文部科学省 (2008) 『『日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入れ状況等に関する調査 (平成19年度)』の結果について』(平成19年9月1日現在で行った調査。文部科学省ホームページ平成20年8月13日付報道発表による)

Summary

SONODA Hirofumi, NAKAMURA Koji, SAITO Shoko, YOKOYAMA Yuko :
An Analysis of JSL Students Living in Rural Areas
in the Case of Yamagata

This paper is a practical report on the status of JSL students in regions with few JSL speakers in the Yamagata prefecture. JSL stands for Japanese as a Second Language, similar to ESL being English as a Second Language. The purpose of this report is to create awareness of JSL students living in rural areas to the citizens of Yamagata. First of all, we are presenting a new viewpoint about how to support the integration of JSL students living in rural areas into elementary schools. Secondly, for JSL students living in rural areas, we demonstrate how to support their integration into junior high and senior high school. Lastly, we present a practical report of volunteer groups for college students like Cherish Club Yamagata who help JSL students at the lower level. We also suggest new methods of teaching JSL students more successfully.